

事 務 連 絡

平成28年9月9日

各市町立小・中学校長 様

埼玉県教育局東部教育事務所

総務給与担当室長

退職所得の受給に関する申告書について（通知）

平成28年度末退職者に係る退職手当の事務処理については、平成28年7月8日付け教職第391号－3で通知があったところですが、退職所得の受給に関する申告書については、下記の点につき御留意くださるようお願いいたします。

記

- 1 新様式を使用すること（新様式には個人番号の欄があります。）
- 2 個人番号（マイナンバー）欄は記載しないこと
- 3 A欄③中、「うち重複勤続期間」は全員「無」に○をつけること

※昨年度までと取扱いが異なっております。

総 務 ・ 給 与 担 当 矢 作

電話 048-737-2727